

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年1月29日(2015.1.29)

【公表番号】特表2014-502763(P2014-502763A)

【公表日】平成26年2月3日(2014.2.3)

【年通号数】公開・登録公報2014-006

【出願番号】特願2013-547624(P2013-547624)

【国際特許分類】

G 06 F 21/31 (2013.01)

G 06 T 7/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 21/20 1 3 1 A

G 06 T 7/00 5 1 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月5日(2014.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピューティング装置であって、

定義済の識別ジェスチャ中、一連の連続する時間間隔のそれぞれで、ユーザの対応する複数の指によって行われる複数の指のタッチのそれぞれの検出された状態を表すデータを含むバイオキネマティック入力を受け取るように構成されているセンサを含むマルチタッチセンスディスプレイと、

前記コンピューティング装置のプロセッサによって実行されるユーザ識別モジュールであって、前記センサから前記バイオキネマティック入力を受け取るように構成され、前記複数の指のタッチの相対的な状態および/または前記複数のタッチの前記状態の相対的な変化率を、前記ユーザに関して確認されたバイオキネマティックデータの格納されたユーザテンプレートと比較し、一致していると決定された場合、前記ユーザが成功裏に識別されたという表示を前記ディスプレイ上に表示するようにさらに構成され、前記格納されたユーザテンプレートは前記ユーザに関連する前のバイオキネマティックデータから抽出されたユーザ識別特徴から生成される、ユーザ識別モジュールとを備えることを特徴とするコンピューティング装置。

【請求項2】

前記センサは、容量性マルチタッチセンサであることを特徴とする請求項1に記載のコンピューティング装置。

【請求項3】

前記定義済の識別ジェスチャの前記複数の指のタッチは、少なくとも1つの手のひらのタッチを含み、前記定義済の識別ジェスチャは、手のひらと握りこぶしの間の移行のジェスチャであることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記ユーザ識別モジュールは、前記手のひらと握りこぶしの間の移行のジェスチャ中の前記少なくとも1つの手のひらのタッチに対する前記複数の指のタッチの前記相対的な状態および/または前記状態の変化率を測定し、また、これら測定された相対的な状態および/または変化率を、前記格納されたユーザテンプレートと比較して、一致するかどうか

を決定するようにさらに構成されていることを特徴とする請求項 3 に記載の装置。

【請求項 5】

携帯電話、タブレットコンピューティング装置、ラップトップコンピュータ、パーソナルコンピュータ、デスクトップコンピュータ、卓上コンピュータまたはキオスクコンピュータからなる群から選択されることを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

【請求項 6】

前記ユーザ識別モジュールは、ユーザ認証動作の間、前記コンピューティング装置で実行され、前記ユーザ認証は、前記コンピューティング装置のユーザセッションに対して、前記ユーザのログインの間に実施され、前記表示は、ユーザログイン動作が成功した後、前記ディスプレイに出力されるメッセージである、または前記表示は、前記ユーザに対して表示されているログインスクリーンの停止であり、前記コンピューティング装置のプログラムまたはファイルまたはオペレーティングシステムに対するアクセスが許諾されることを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

【請求項 7】

コンピュータ化されるユーザ識別方法であって、

コンピューティング装置のマルチタッチセンスディスプレイを介して、一連の連続する時間間隔のそれぞれで、ユーザの対応する複数の指によって行われる複数の指のタッチを含む識別ジェスチャのユーザバイオキネマティック入力を受け取るステップと、

前記バイオキネマティック入力中の前記識別ジェスチャの少なくとも一部分の間の前記複数の指のタッチのそれぞれの状態及び前記状態のそれぞれの変化率を、前記ユーザに関して確認されたバイオキネマティックデータの格納されたユーザテンプレートと比較するステップと、

前記比較するステップによって、一致していると決定された場合、前記ユーザが成功裏に識別されたという表示を前記ディスプレイ上に表示するステップとを含むことを特徴とする方法。

【請求項 8】

前記識別ジェスチャの前記複数の指のタッチは、少なくとも 1 つの手のひらのタッチを含み、前記識別ジェスチャは、手のひらと握りこぶしの間の移行のジェスチャであることを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

比較するステップの前に、前記手のひらと握りこぶしの間の移行のジェスチャ中の前記少なくとも 1 つの手のひらのタッチに対する前記前記複数の指のタッチの前記相対的な状態および/または前記状態の変化率を測定するステップをさらに含み、

比較するステップは、前記手のひらと握りこぶしの間の移行のジェスチャ中の前記少なくとも 1 つの手のひらのタッチに対する前記複数の指のタッチの前記相対的な状態および/または前記状態の変化率を比較するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

受け取るステップ、比較するステップおよび表示するステップは、前記コンピューティング装置でユーザ認証動作の間に実施され、前記ユーザ認証は、前記コンピューティング装置のユーザセッションに対して、前記ユーザのログインの間、実施され、前記表示は、ユーザログインの動作が成功した後、前記ディスプレイに出力されるメッセージである、または前記表示は、前記ユーザに対して表示されているログインスクリーンの停止であり、前記コンピューティング装置のプログラムまたはファイルまたはオペレーティングシステムに対するアクセスが、許諾されることをさらに特徴とする請求項 7 に記載の方法。